

# 住民による文化財防災に向けた日常活動と防火活動に関する 追跡調査～京都市文化財市民レスキュー体制を対象として～

A follow-up survey for fire prevention and daily activities performed by residents

大東 良輔<sup>1</sup>・大窪 健之<sup>2</sup>・林 倫子<sup>3</sup>・西山 翔<sup>4</sup>

Ryosuke OHIGASHI, Takeyuki OKUBO, Michiko HAYASHI and Syo NISHIYAMA

<sup>1</sup>立命館大学大学院 理工学研究科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

Student, Ritumeikan University, Dept. of Civil Engineering

<sup>2</sup>立命館大学教授 理工学部 都市システム工学科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

Professor, Ritumeikan University, Dept. of Civil Engineering

<sup>3</sup>立命館大学助教 理工学部 都市システム工学科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

Assistant Professor, Ritumeikan University, Dept. of Civil Engineering

<sup>4</sup>立命館大学 理工学部 都市システム工学科 2011年度卒業

In Kyoto, “Citizen’s Fire Rescue Organization for Cultural Heritages” is established in 2000 and is assumed the correspondence of the general fire. The activity is defined by the citizens rescue manual for cultural-assets, and the disaster drill is performed under support by fire fighting department. As the range without the support by fire fighting department, citizen’s rescue organization should be in charge of voluntary activities as calling a citizen’s rescue team member, supposing the time between the fire and the arrival time of a citizen’s rescue team member and daily activities other than a disaster drill. So the purpose of this research is to clarify the actual condition of the problem about the voluntary activities which citizen rescue organization for cultural-assets should be in charge of voluntary activities.

**Key Words :** *voluntary, support, daily activity,*

## 1. 研究の背景と目的

京都市では2000年に“文化財市民レスキュー体制”（以下：市民レスキュー体制）を設立し、文化財関係者と地域住民が協力して文化財を守るために、火災発見から消防隊が到着するまでの時間に通報・初期消火・文化財搬出等の初動活動を行うことを想定している。

市民レスキュー体制の活動については、文化財市民レスキューマニュアル<sup>1)</sup>によって定めており、消防のサポートのもとで防災訓練等がおこなわれている。それ以外にも、消防からのサポートがない範囲の活動として、文化財関係者と地域住民との間で市民レスキュー隊員を招集するための連絡方法や市民レスキュー隊員の到着時間等の火災時を想定した連絡体制を定めておくこと、また消火設備の勉強会等の継続した日常活動を行うことを想定している。

全市民レスキュー体制について網羅的に調査した既往研究には、235箇所全市民レスキュー体制及び415箇所の協力組織に対してアンケート調査を行い、市民レスキュー体制の日常活動に関する課題を把握した西本らの研究<sup>2)</sup>（2009年度）がある。西本らの研究の結果は、各市民レスキュー体制の自己評価を分析す

ることにより、そのかかえる課題として「活動するのに消防のサポートが必要」「市民レスキュー隊員の高齢化」等が挙げられており、特に消防からのサポートが無い防災訓練以外の日常活動が停滞している可能性が指摘されている。

しかし当該研究では日常活動の継続的な調査は行われているが、市民レスキュー体制が発災時に機能するための準備、特に組織としての活動として諸同時に不可欠で後の活動に支障の出る可能性がある連絡体制の有無について調査されていない。

また日常活動の1つである防災訓練に関する調査は行われているが、継続的に防災訓練が行われているのか確認することで本調査までの2年間の活動の実施状況を把握することが必要である。一方、市民レスキュー体制の日常活動は防災訓練だけではなく、消火設備や文化財の勉強会等の継続的に行う活動も日常活動に含まれる。しかし当該研究で防災訓練以外の日常活動について調査されているものは無く、市民レスキュー体制が自主的に行っている日常活動について明らかにされていない。

また日常活動に対する課題について2009年度の調査では各市民レスキュー体制に自己評価をして頂き、市民レスキュー体制が抱える課題について明らかにしているが、その課題が一時的な課題なのか、継続的な課題なのか判断できない。そのため2009年度時点の調査結果と現在の市民レスキュー体制の活動状況とを比較することで、各市民レスキュー体制が抱える継続的な課題についても把握でき、問題解決のための有効な解決策を導き出すことができる可能性がある。

そこで本研究では、以下のi)~iii)を目的とする。

- i) 市民レスキュー体制の締結時に文化財関係者と地域住民との間で定めておくべきとされる、火災時を想定した連絡体制の整備状況を明らかにする。
- ii) 市民レスキュー体制の日常活動の内容に関する取り組み状況について、西本の調査時から本調査までの2年間の活動の実施状況を把握し、また過去に調査されていない防災訓練以外の日常活動についての活動状況を把握する。
- iii) 上記の日常活動を停滞させている課題について、西本の調査時から本調査までの2年間を比較することで、各市民レスキュー体制が抱える継続的な課題について把握する。また市民レスキュー体制のかかえる課題を解決するために行われた取り組みについて把握する。

## 2. 研究の視点と方法

### (1)研究の視点

#### i)火災時を想定した市民レスキュー隊員への連絡体制の整備状況

文化財市民レスキューマニュアルでは、普段の備えとして①連絡体制の確認、②防災施設の取り扱い方法の確認、③火災予防の話し合い、④災害時における相互応援の検討、⑤その他の必要な連絡体制の5つを定めている。⑤については、各市民レスキュー体制によって異なる内容であるため、本研究では扱わない。②については防災訓練で補うことができているものと推測されるが、①③④については、現段階では各市民レスキュー体制が事前取り決めに関して十分な取り組みを行っているのか不明である。中でも①は、市民レスキュー隊員を招集するための連絡方法や市民レスキュー隊員の到着時間について定めているもので、火災発生時に市民レスキュー隊員を迅速に集合させるために、不可欠な事前取り組みである。しかしこれについては消防からのサポートなしに市民レスキュー体制が自発的に取り組まないといけない課題であるため、十分に機能しているかどうか不明である。そこで火災発生時に迅速な活動に移るためにも、火災時を想定した市民レスキュー隊員への連絡体制を明らかにする必要がある。

そこで本稿の第3章では火災時を想定した連絡体制について明らかにするために、3章の(1)では火災時に市民レスキュー隊員を招集するための連絡方法について、3章の(2)では市民レスキュー隊員に火災発生時の連絡が入ってから、現場に到着するまでの時間について整理していく。

#### ii)日常活動の内容に関する取り組み状況

市民レスキュー体制の日常的な活動の中でも、最も重要な活動の1つとして防災訓練が考えられる。防災訓練には専門知識や技術を必要とするため、消防からのサポートのもとで行っている体制がほとんどである。

一方、防災訓練以外の日常的な活動に関しては、市民レスキュー体制の活動を自主的に行うことを理念としているため、消防からサポートが行われておらず、各市民レスキュー体制が各自行う活動と定めている。

しかし、既往研究では防災訓練以外の日常活動について調査されていないため、消防のサポートなくして日常的な活動を行っているのかが不明である。そのため市民レスキュー体制の日常活動について明らかにすることで、消防のサポートがない範囲で市民レスキュー体制はどんな活動をしているのかを調査し、市民レスキュー体制として行うことができる活動について明らかにすることが必要である。

そこで本稿の第4章では市民レスキュー体制の日常活動について明らかにするために、4章の(1)では防災訓練の取り組み内容について、本研究で行った調査結果である2011年度のデータと西本らが行った調査結果である2009年度のデータを比較しながら分析を行い、4章の(2)では防災訓練以外に行うべき日常の活動について整理をする。

### iii)文化財市民レスキュー体制が抱える課題解決のための取り組み状況

前述のように京都市の全域を対象とした市民レスキューに関する全体的な調査・研究は西本らが行っており、各市民レスキュー体制による自己評価からその活動を停滞させている原因として、「活動への参加人数の確保」「市民レスキュー隊員の高齢化」「文化財に対する知識がない・浅い」等の課題が挙げられている。

既往研究で市民レスキュー体制の活動について様々な課題が挙げられている一方で、課題を解決するための取り組みに関しては言及されておらず、市民レスキュー体制の活動の活性化に向けた道筋は示されていない。そこで、本研究では、過去に経験した課題に対して行ってきた取り組みや、今後予定している取り組み内容について調査の整理を行う。

そこで本稿の第5章では、5章の(1)で項目別に分類した市民レスキュー体制が抱える課題について整理し、(2)でアンケート結果を整理する。(3)では2011年度と2009年度の調査結果の比較を行う。5章の(4)では、5章の(1)で分類した項目別にそれぞれの課題に対して、回答があった課題を解決するために行った取り組みについて整理する。

## (2)研究の方法

本論では、上記の目的を達成するために以下の方法で研究を行った。また本論文における2009年度の調査結果は西本らの研究からの調査結果を引用したものである。

### (a)調査対象の設定

市民レスキュー体制全体の火災時を想定した連絡体制及び現在の活動状況、市民レスキュー体制がかかえる課題に関する現状を把握するという目的のもと、京都市全域の市民レスキュー体制、全235体制(2011年現在)を対象とする。

### (b)ヒアリング調査の実施

2011年の夏の防災デーに防災訓練を行った市民レスキュー体制8件の一覧<sup>3)</sup>の中から地域環境の異なる4件を選定し、アンケート項目を設定するための事前調査としてヒアリング調査を行った。

### (c)アンケート調査の実施

(1)で述べた事柄を把握するために「締結の経緯、地域住民との関係」「火災時を想定した文化財市民レスキュー活動の事前取り決め」「日常活動の取り組み内容」「市民レスキュー体制が抱える課題と課題に対する取り組み」という4つのアンケート調査項目を設定し、表1のように①～⑩の設問を設定した。2011年12月9日～23日にかけて市民レスキュー体制を締結している文化財所有者全員に郵送配布し、添付の封筒による郵送回収形式で実施した。配布数は235、回収数は67、回収率は28.5%、有効回答率は27.2%であった。

表1 アンケート項目

調査項目	アンケート項目
締結の経緯、地域住民との関係	①市民レスキュー体制をどの協力組織と締結しているか
	②市民レスキュー体制を締結することになったきっかけは何か
	③締結により、地域住民との交流はどうか変化したか
火災時を想定した市民レスキュー隊員への連絡体制	④火災報知機のパルの音を聞いてレスキュー隊が集合できるか
	⑤警鐘(サイレン)の音を聞いてレスキュー隊が集合できるか
	⑥火災報知機や警鐘(サイレン)以外で実際に想定している連絡方法は何か
	⑦連絡が入ってから市民レスキュー隊の到着までの時間を把握しているか
日常活動の取り組み内容	⑧防災訓練を定期的に行っているか
	⑨防災訓練以外にどんな活動を行っているか
市民レスキュー体制が抱える課題と課題に対する取り組み	⑩現在、抱える課題、及び課題の解決に向けて行おうとしている取り組みは何か
	⑪過去に経験した課題、及び課題の解決のために行った取り組みは何か

## 3. 火災時を想定した市民レスキュー隊員への連絡体制の整備状況

### (1)市民レスキュー隊員を招集するための連絡方法

#### (a)アンケート結果の整理

市民レスキュー隊員を招集するための連絡方法に関するアンケート結果を表2に示す。また表3は、表2で火災報知機もしくはサイレンの(警鐘)を設置していないと

表2 火災報知機もしくはサイレン(警鐘)による集合の可否(複数回答可)表の( )内は回答数 母数67

火災報知機もしくはサイレン(警鐘)		
設置している	集合できる	57%(38)
	集合できない	27%(18)
設置していない		7%(5)
不明		3%(2)
未記入		6%(4)

回答した体制について、市民レスキュー隊員への連絡方法はどのようなものか尋ねた。

表2のように火災報知機もしくはサイレン（警鐘）のベルの音による集合の可否について、「集合できる」と回答した体制が57%、「集合できない」と回答した体制が27%という結果となった。

表3では、母数が5件であり、「電話連絡網」が2件、「大声で人を呼ぶ」が1件、「なし」が2件という結果となった。

#### (b)結果に基づく考察

体制の57%は、火災報知機のベルの音もしくはサイレン（警鐘）の音を市民レスキュー隊員への連絡方法として用いることができると回答している。一方で体制の27%は火災報知機のベルの音もしくはサイレン（警鐘）は設置しているが、市民レスキュー隊員への連絡方法として用いることができないと回答している。そのため実際にこれらを鳴らし、市民レスキュー隊員が集合するという訓練を行うことで、実践的な訓練を行いつつ連絡方法の確認を行うことができるものと考えられる。

一方、体制の5件は火災報知機のベルの音もしくはサイレン（警鐘）の音を市民レスキュー隊員への連絡方法として用いることができないと回答している。そのうち2件がその他の連絡方法として「特になし」と回答しており、全体の3%の市民レスキュー体制が、市民レスキュー隊員への連絡手段を何も想定していないということが分かった。これらの体制は火災が発生した場合、文化財関係者側から協力住民を呼ぶ手段がないため、迅速な初動活動を行うことができない可能性がある。

### (2)市民レスキュー隊員の到着時間

#### (a)アンケート結果の整理

表4は文化財関係者から火災発生の連絡が入ってから、市民レスキュー隊員が現場に到着するまでの時間についての回答をまとめたものである。到着までの時間は「1～5分」が31%、「6～10分」が21%という結果となった。

#### (b)結果に基づく考察

火災発生から市民レスキュー隊員が到着するまでの時間によって、行うことのできる活動が変化する。特に初期消火に関しては、時間の経過によって火災の状況が変化し危険度が変わるため、注意が必要である。具体的には出火から3～6分が勝負とされており、それ以上時間が経過すると室温が急上昇し、多量の煙と有毒ガスが発生するため室内は非常に危険な状態となる<sup>4)</sup>。そのため6分以上経過した後は、市民レスキュー隊員が初期消火を行うことは危険であり、消防にまかせる必要がある。そこで市民レスキュー隊員が初期消火を行うことができる時間を出火から1～5分の間と設定し6分以降は初期消火以外の初動活動を行うことと仮定する。

この仮定のもとに再び表4をみると、安全に初期消火に参加することのできる体制は31%のみである。逆に、到着までに6分以上かかってしまう体制29%は、初期消火にこだわらず、出火していない場所からの文化財搬出や避難誘導等の初動活動を優先的に行うことを想定し、あらかじめ役割を定めておくことが有効であると考えられる。

一方、残る31%の体制では、到着時間事態を把握できていないため、火災時に市民レスキュー隊員がいつ到着するのか分からないまま初動活動を行わなければならない状況にある。従って、初動活動の役割分担を明確に決めるためにも、到着時間をあらかじめ把握しておくことが有効となると考えられる。

## 4. 日常活動の内容に関する取り組み状況

### (1)防災訓練

#### (a)アンケート結果の比較

防災訓練に関する2011年度と2009年度の回答の結果を表5、表6、表7にまとめた。表7は防災訓練をしている市民レスキュー体制に、表8は防災訓練をしていない市民レスキュー体制に対して行った調査結果である。

表3 市民レスキュー隊員への連絡方法（複数回答可）

表の( )内は回答数 母数5

その他の連絡方法	
電話連絡網	40%(2)
大声で人を呼ぶ	20%(1)
放送設備	0%(0)
メール	0%(0)
その他	0%(0)
なし	40%(2)

表4 市民レスキュー隊員の到着時間

表の( )内は回答数 母数67

時間	
1～5分	31%(21)
6～10分	21%(14)
11～15分	6%(4)
16～20分	1%(1)
21分以上	1%(1)
把握していない	31%(21)
未記入	7%(5)

表5 防災訓練をしているのか

表の( )内は回答数 母数67

防災訓練をしているのか	2009年のアンケート結果	2011年のアンケート結果
防災訓練をしている体制	62%	75%(50)
防災訓練をしていない	34%	24%(16)

防災訓練を行っている体制は、2年前となる2009年のアンケート時と比べて13%増加している。また訓練時の工夫点としては2年前と同様、「③消防のマニュアル通りに訓練している」が最も多く78%となっている。また「①毎回訓練内容を工夫している」が2%の減少、「②毎回役割分担を変えている」が5%の減少となった。「その他」の回答としては、レスキューグッズを備えている、消防団と一緒に訓練しているという回答がみられた。

一方、防災訓練を実施していないという体制は、2年前のアンケートより10%減少したが、訓練を行わない理由として、「③消防から声がかからない」という回答が2年前と比べて11%増加し、「④何をしたらいいのか分からない」が19%減少した。「その他」の回答としては、定期的に行うことが難しく不定期で行っている、個人で守っているため防災訓練を行う余裕がない、危機感が薄く訓練の必要性を感じていない、現在は諸堂改修工事の為訓練を行っていない、本山で行っている等の理由がみられた。

#### (b)結果に基づく考察

2009年度の調査から2011年度の調査までの2年間の月日の変化により、定期的に防災訓練を行っている市民レスキュー体制は増加していることが分かった。また訓練の際の工夫点は2009年度と同様に、「消防からのマニュアル通り訓練している」という回答が最も多く、防災訓練は専門家の意見や指示を必要としていることが分かった。

一方、防災訓練をしない理由としては、2011年では2009年よりも「②訓練しても意味がない」が5%減少し0%に、「④何をしたらいいのか分からない」は19%減少し6%となり、防災訓練を行うことに対する否定的な意見をもつ市民レスキュー体制が減少していることが分かる。また「③消防から声がかからない」という結果が11%増加していることから、専門の知識や技術を必要とする防災訓練を行うためには消防からのサポートを必要としていることが分かった。

### (2)防災訓練以外の日常時の活動

#### (a)アンケート結果の整理

表8は、防災訓練以外に日常時に行っている活動についてまとめたものである。防災訓練以外の日常時の活動について最も多い回答は「なし」で63%という結果となった。行っている活動として多かったものは、「消火設備の勉強会」が15%、「夜間の巡回」が10%となり、いずれも2割に満たない結果となった。「その他」の具体的な内容としては、訓練時に文化財の拝観と説明、消火設備の点検などの回答がみられた。

#### (b)結果に基づく考察

防災訓練以外の日常時の活動は、市民レスキュー体制が行うべき活動とされているにもかかわらず、6割を超える体制が日常活動を行っていない現状が明らかになった。一方、2割に満たない数ではあるが、防災訓練以外の日常時の活動を行っており、地域の防災意識の向上に貢献している。

## 5. 文化財市民レスキュー体制が抱える課題解決のための取り組み状況

### (1)文化財市民レスキュー体制の課題の整理

設定した主要な課題(ア)～(シ)を整理しやすくするために(a)(b)(c)のように4つの課題の項目ごとに分類した。(表9参照)主要な課題は、2009年度の調査より挙げられている課題7つに、事前の予備調査によって新たに抽出された課題5つを加えて設定したものである。アンケートでは、主要な課題を順不同で並べることで、課題項目をわからなくし、主要な課題に素直に回答していただけるように配置した。

表6 防災訓練の工夫点

表の( )内は回答数 2011年度のアンケートの母数50

	2009年のアンケート結果	2011年のアンケート結果
訓練を行う頻度	2年に1回	14%
	1年に1回	70%
	1年に2回	11%
	未記入	5%
訓練の際の工夫点 (複数回答可)	①毎回訓練内容を変えている	16%
	②毎回役割分担を変えている	23%
	③消防のマニュアル通り訓練している	77%
	④自ら考えた訓練をしている	2%
	⑤なし	5%
	⑥その他	2%
	未記入	2%

表7 防災訓練を行わない、行うことが困難な理由

表の( )内は回答数 2011年度のアンケートの母数16

訓練を行わない行うことが困難な理由 (複数回答可)	2009年のアンケート結果	2011年のアンケート結果
①人が集まらない	15%	
②訓練しても意味がない	5%	0%(0)
③消防から声がかからない	20%	31%(5)
④何をしたらいいのか分からない	25%	6%(1)
⑤その他	65%	56%(9)
	未記入	10%

表8 防災訓練以外の日常時の活動

(複数回答可) 表の( )内は回答数 母数67

防災訓練以外の活動	
①消火設備の勉強会	15%(10)
②夜間の巡回	10%(7)
③文化財を知ってもらうための講習会	6%(4)
④幼稚園児、小学生と文化財とのふれあい	6%(4)
⑤連絡を受けてから現場到着までの訓練	4%(3)
⑥なし	63%(42)
⑦その他	6%(4)
	未記入
	不明

(2)現在かかえる課題

(a)アンケート結果の整理

図1では、市民レスキュー体制が抱える課題についてまとめた。

市民レスキュー体制の日常的な活動に関する課題としては、「(ア)活動するのに消防からの声掛けが必要」は25%だが、「(エ)市民レスキュー体制を引っ張るリーダーがいない」は4%という結果となった。

市民レスキュー隊員の防災能力に関する課題として「(キ)市民レスキュー隊員の高齢化が進行し、若い世代が少ない」は28%、「(ケ)災害時に機能するの不安である」は27%という結果となっているが、「(ク)市民レスキュー隊員の防災能力に不安がある」は7%という結果となった。

文化財防災の意識に関する課題としては、「(サ)文化財市民レスキュー体制の認知不足」が25%と最も回答が多く、「(シ)住民間で防災に対する熱意に差がある」が10%、「(コ)文化財に対する知識がない・浅い」が13%という結果となった。

「その他」の具体的な内容としては、住宅密集地であるため一度火災が発生してしまうと手がつけられなくなるといった課題が挙げられている。

(b)結果に基づく考察

日常的な活動に関して25%の市民レスキュー体制は実際に活動に踏み切るために、消防からの後押しが必要だと回答している。しかし、9割を超える市民レスキュー体制では活動を引っ張るリーダーはいると回答しているため、市民レスキュー体制の活動を行うために、防災の専門知識や技術などが必要だと考えられる。

防災能力に関しては、市民レスキュー隊員1人あたりの防災能力には不安を感じている市民レスキュー体制は1割に満たない結果となっている。しかし、約3割の市民レスキュー体制は、年月の経過による高齢化や災害時に機能するの不安を持っていることがわかった。不安の解消のためには、より火災の状況に近づけた臨場感のある訓練を行うことや、高齢者でも行える内容に絞った訓練等を行うことが、有効であると考えられる。

文化財防災の意識に関しては、住民間の防災意識や、文化財の知識に対する不安を感じている市民レスキュー体制は、約1割程度である。しかし、25%の市民レスキュー体制は、市民レスキュー体制の認知不足を課題と感じている。そこで、市民レスキュー体制の活動により多くの住民に参加してもらい、活動を通して、文化財の重要性や防災の必要性を理解してもらうことが必要である。

(3)2009年と2011年の比較

(a)アンケート結果の比較

図2からわかるように、2年前となる2009年度のアンケート時と比べて、「③住民間で防災に対する熱意に差がある」が20%減少、「④市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人の人数が少ない」が20%増加、

表9 市民レスキュー体制の課題項目と主要な課題

(\*が付いている課題は2009年調査の項目ではないが、予備調査結果を踏まえて新たに設定した課題である)

市民レスキュー体制の課題項目	主要な課題
(a)市民レスキュー体制の日常的な活動に関する課題	(ア) 活動するのに消防からの声掛けが必要* (イ) 市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人の人数が少ない (ウ) 市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人がいつも同じ (エ) 市民レスキュー体制を引っ張るリーダーがいない* (オ) 文化財対象物所有者と地域住民との交流が少ない*
(b)市民レスキュー隊員の防災能力に関する課題	(カ) 消火設備の使用方法が分からない (キ) 市民レスキュー隊員の高齢化が進行し、若い世代が少ない (ク) 市民レスキュー隊員の防災能力に不安がある (ケ) 災害時に機能するの不安である*
(c)文化財防災の意識に関する課題	(コ) 文化財に対する知識がない・浅い (サ) 文化財市民レスキュー体制の認知不足* (シ) 住民間で防災に対する熱意の差がある

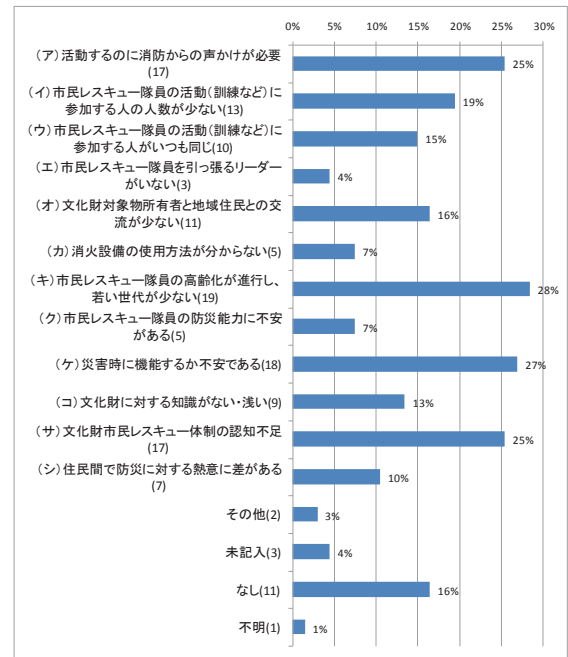


図1 現在かかえる課題 (複数回答可)

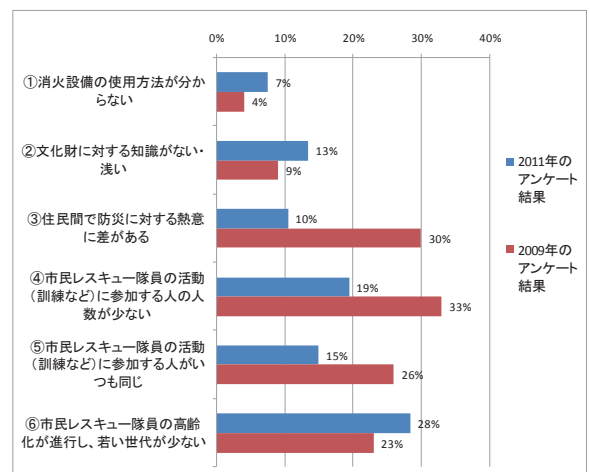


図2 市民レスキュー体制の課題の2年前との比較

練など)に参加する人の人数が少ない」が14%減少、「⑤市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人がいつも同じ」が11%減少した。一方で「⑥市民レスキュー隊員の高齢化が進行し、若い世代が少ない」が5%増加した。

### (b)結果の分析

2年前と比べると、地域住民の防災に対する共有が進み、「④市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人の人数が少ない」「⑤市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人がいつも同じ」という課題については改善されたことが分かった。しかし、2年という月日の経過もあり「⑥市民レスキュー隊員の高齢化が進行し、若い世代が少ない」という結果からわかるように活動に参加する人の高齢化がすすんでいる状況が読み取れた。

## (4)主要な課題に対する取り組み

### (a)市民レスキュー体制の日常的な活動に関する課題に対して回答のあった取り組み

表10は市民レスキュー体制の日常的な活動に関する課題に対する取り組みについてまとめたものである。市民レスキュー体制内での取り組みとしては、(イ)の②、(ウ)の①②、(オ)の①②③のように市民レスキュー隊の呼びかけを増やし、信頼関係を築いていこう取り組みがみられた。一方、(ア)の①②③、(イ)の③、(エ)の①のように、外部の組織と連携を取ることで、課題を解決しようとする市民レスキュー体制もみられた。

表10 市民レスキュー体制の日常的な活動に関する課題に対する取り組み

主要な課題	課題解決のために実施した、あるいは実施予定の取り組み	今後予定	過去に実施
(ア) 活動するのに消防からの声かけが必要	①専門家からの指導、アドバイスをいただく	1	1
	②消防団との合同訓練	2	0
	③町内の消防とより親密になる	2	0
	④2年に1回は放水訓練を行うなど毎回違った内容の訓練をして	0	1
(イ) 市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人の人数が少ない	①月1回、自主的に集合し境内巡回	0	1
	②参加を望む人に浸透していないため呼びかけを行う	2	0
	③町内会長、連合会自主防災、地域消防隊へ参加の申し込み	0	1
	④市民レスキュー隊員内で呼びかけをする	0	1
(ウ) 市民レスキュー隊員の活動(訓練など)に参加する人がいつも同じ	①意識向上のため普段から声かけをする	0	1
	②火災の怖さに対する寺院の意識を改めて考える	1	0
	③地域住民の防災意識を向上させる	1	0
	④消防団との共同訓練	0	1
(エ) 市民レスキュー体制を引っ張るリーダーがいない	①普段から交流を深め信頼関係を作ること	1	2
(オ) 文化財対象物所有者と地域住民との交流が少ない	②行事の案内をする	1	1
	③1年に1度文化財の講習会、懇親会をしている	1	1

### (b)市民レスキュー隊員の防災能力に関する課題に対して回答のあった取り組み

表11は市民レスキュー隊員の防災能力に関する課題に対する取り組みについてまとめたものである。(カ)の①②、(キ)の①のように訓練や勉強会を継続的に行うという取り組みがみられた。また訓練を通して(カ)の③、(キ)の①のように、高齢者の参加を想定した活動内容にするという取り組みもみられた。

表11 市民レスキュー隊員の防災能力に関する課題に対する取り組み

課題の内容	課題解決のために実施した、あるいは実施予定の取り組み	今後予定	過去に実施
(カ) 消火設備の使用方法が分からない	①消防訓練で消火設備の使用方法を実践形式で学ぶ	2	3
	②多くの人に知ってもらうために総会等で説明会を行う	1	1
	③老人が多いため、扱い方の説明を繰り返し行う	1	1
(キ) 市民レスキュー隊員の高齢化が進行し、若い世代が少ない	①老人でもできる初期消火に限定し後は、消防署にゆだねる	0	1
(ク) 市民レスキュー隊員の防災能力に不安がある	①訓練を継続的に行う	2	0
(ケ) 災害時に機能するの不安である	①消防署も含めて定期的な集まりが必要	1	0

### (c)文化財防災の意識に関する課題に対して回答のあった取り組み

表12は文化財防災の意識に関する課題に対する取り組みについてまとめたものである。(コ)の②③、(サ)の①③のように、訓練や勉強会を通じた取り組みや、(サ)の②、(シ)の①②のような、日常の交流から文化財防災について改善しようという取り組みが見られた。

表12 文化財防災の意識に関する課題に対する取り組み

課題の内容	課題解決のために実施した、あるいは実施予定の取り組み	今後予定	過去に実施
(コ) 文化財に対する知識がない、浅い	①消防の方に聞いて理解	0	1
	②訓練の際に文化財の拝観と説明	1	0
	③勉強会等の対策	1	1
(サ) 文化財市民レスキュー体制の認知不足	①消防訓練に参加してもらう	1	0
	②普段から交流を増やし市民レスキュー体制の認識してもらう	1	1
	③広報や訓練回数の増加	1	1
	④市民レスキュー隊の家にステッカーなどの目印をつくる	1	0
(シ) 住民間で防災に対する熱意に差がある	①住民に文化財の大切さをアピールしていく	1	0
	②住民と文化財に対する意見交換を行う	0	1

## 6. 結論

### (1)まとめ

本研究では、市民レスキュー体制の締結時に文化財関係者と地域住民との間で定めておくべきである火災時を想定した連絡体制、市民レスキュー体制の日常活動の取り組み状況について明らかにし、市民レスキュー

一体制の防災訓練の取り組み状況及び日常活動を停滞させている課題については、2009年に西本が行った調査結果と2011年に行った調査結果を比較することで、2年間の活動の実施状況及び市民レスキュー体制の継続的な課題について明らかにした。また市民レスキュー体制のかかえる課題についてはその課題を解決するための取り組みについて明らかにした。以下、各章ごとに明らかになった内容を整理する。

#### i)火災時を想定した市民レスキュー隊の活動に関する連絡体制

- 市民レスキュー体制全体の3%は連絡体制を定めておらず、火災発生時に迅速に有効な活動を行うことができない可能性がある。
- 4割の市民レスキュー体制は火災時に市民レスキュー隊員を招集するための方法を想定していない。
- 3割の市民レスキュー体制が火災時に市民レスキュー隊員の到着時間を把握できていない。
- 火災時に市民レスキュー隊員がいつ到着するのか分からないまま初動活動を行わなければならない状況にある。

#### ii)日常活動の内容に関する取り組み状況

- 2年前と同様に消防からサポートのもとで行うことのできる防災訓練に関しては行っている。
- 消防からのサポートがない範囲である防災訓練以外の日常活動に関しては、6割を超える市民レスキュー体制が行っていない。
- 日常的な活動を行っている市民レスキュー体制の数は現在少ないが、それらに関しては地域の防災意識の向上に貢献している。

#### iii)文化財市民レスキュー体制が抱える課題解決のため取り組み状況

- 2年前と同様に市民レスキュー体制が抱える課題として、年月の経過による高齢化や、災害時に機能するのかという不安をもっている。
- 2年前と比べると、地域住民の防災に対する意識が向上し、市民レスキュー隊の活動に参加する人が増えている。
- 課題を解決するための取り組みとして、市民レスキュー隊員同士の声かけや継続した訓練の実施などといった日常的な活動がみられた。一方で、町内の消防団に訓練参加の申し立てや専門指導、アドバイスを頂く等の市民レスキュー体制とは異なる外部の組織の協力を必要としている。

## (2)今後の課題

本論で整理した主要な課題に対する取り組みを市民レスキュー体制の課題を解決するための提案とするために、過去に実施した市民レスキュー体制に対して、その取り組みを行うことになった経緯や取り組みを行った事による効果などについて、より深く調査していくことが今後の課題の1つとして考えられる。また市民レスキュー体制として、行うことができる取り組みと外部の組織との連携が必要な取り組みを調査することで、市民レスキュー体制の活動内容を明確にすることも今後の課題であると考えられる。

## 謝辞

本研究は、G-COE「歴史都市を守る文化遺産防災学」推進拠点（平成20年～平成24年）および私大戦略的研究基盤形成支援事業「文化遺産を核とした観光都市を自然災害から守るための学術研究拠点」（平成22年～平成26年）に基づく研究成果の一部である。また研究を進めるにあたり、ヒアリング調査およびアンケート調査にご協力いただいた文化財関係者の皆様には、深く感謝いたします。

## 参考文献

- 1) 京都市消防局：文化財市民レスキューマニュアル, pp32
- 2) 西本真弓：文化遺産と地域住民による防災活動の現状と課題に関する研究～京都市文化財市民レスキュー体制を対象として～, 立命館大学修士論文. 2009.
- 3) 京都市消防より情報提供を受けた
- 4) 大脇賢次：図解早わかり消防法, ナツメ社, pp.41-42, 2008.